

# 第 23 回 恵那市都市計画審議会 会議録

日時：平成 30 年 2 月 2 日（金）

午後 1 時 30 分～

場所：恵那市役所 会議棟中会議室

---

1. 開会
  2. あいさつ
  3. 会議の成立
  4. 会長あいさつ
  5. 議事録署名者の指名
  6. 議事審議  
    恵那市都市計画マスタープランの一部変更について
  7. その他
  8. 閉会
-

## 1. 開会

■事務局（進行） これより第 23 回恵那市都市計画審議会を開催する。初めに小坂市長よりごあいさつをもらう。

## 2. あいさつ

■市長 本日は第 23 回の恵那市都市計画審議会に大変お忙しい日中にもかかわらずお集まりいただいたことに改めて感謝申し上げます。

せっかくの第 23 回恵那市都市計画審議会という機会ですので、少しお話を申し上げます。

一つは、私、実は建築の出身で、都市計画も多少かじった人間から申し上げますと、都市計画は百年の大計、まちづくりの大計と言われていまして、百年先を見てまちづくりの基本になるところの骨格を作っていこうというのが都市計画です。その中には道路、下水、公園といったものもそうですし、住居地域、商用地域、公用地域といったいわゆるゾーニングといったものも含まれます。そういった意味で、百年先を見ようということですが、実は百年というのは結構な時間で、大体これはいつ頃だったかと先ほど昼休みに調べたら、JR恵那駅ができたのが 116 年前の 1902 年、明治 35 年。恵那峡の大井ダムができたのは大正 13 年、これは 1924 年ですから 94 年前ということで、そのころはまだ恵那市という市もなかったわけでございます。そういった百年前から見たとき、当時の私がもし生きていたら、今のこの世の中が本当に想像できたかどうか、おそらくテレビ電話など絶対に想像できなかったでしょうし、世界中がインターネットでつながるなんていう世界も携帯電話も想像できなかったでしょうから、これから百年先を想像しながらまちづくりを進めるというのは大変難しいということを改めて感じるわけでございます。

そしてもう一つ、直近のお話を申し上げます。1 月 7 日に成人式が恵那市でありました。中にはご同席いただいた方もいらっしゃると思います。当日の該当者は 595 名でした。概ね 600 人です。今年成人式を迎えたのは平成 9 年生まれの方ですけど、その 10 年後、平成 19 年生まれの子の数は 420 名です。概ね 7 割です。そして、昨年生まれた子の数は 294 名で、10 年ごとに 7 割ずつになっている。もしくは 7 割しか生まれていない。20 年前のお子様と比べると半数に減っているわけです。これは何を意味するかと言いますと、人口が減っていく中で都市計画、いわゆるまちづくりというのをどのように進めていくかというのは、これは大変重たいテーマですし、なかなか今までほかの国も含めて経験のないところに差し掛かっているというのが現状です。そういう中で本当に百年先を見ていいかという、なかなか百年先が見えないということも想像に難しくないわけです。かといって 2 年、3 年、5 年ほどの短い先を見てやるのも、都市計画とはなかなか言えないということ

でして、そういう大変難しい状況の中での都市計画となろうかと思えます。

今日の議事は都市計画マスタープランということで、都市計画の基本となるプランのご検討です。ぜひそんな視点も頭の隅に置いていただいてご検討いただけたらと思っております。冒頭少し長くなりました。あいさつとさせていただきます。どうぞよろしく願いいたします。

■事務局（進行） ありがとうございます。市長はこの後、他の公務がございますので、ここで退席をさせていただきます。

〔 市長退席 〕

■事務局（進行） 会議の前に、前回開催予定でした 8 月 8 日付で、本日まで出席いただいております地域自治区から選出の委員に委嘱書を交付しました。委員から一言、ごあいさつをいただきます。

■委員 新しく委員となったということでご紹介をさせていただきます。恵那市地域自治区の代表ということで今年度から委員を務めさせていただきます。よろしく願いいたします。

地域自治区の会長を務めさせていただいております。事前に資料をいただきまして一通り目を通したつもりですが、よく分からないまま出席をさせていただきました。どうぞよろしく願いいたします。

■事務局（進行） ありがとうございます。

本日の司会進行を務めます都市住宅課の湯藤と申します。改めてよろしく願いいたします。

それでは配布している次第に沿って進めます。

### 3. 会議の成立

■事務局（進行） 次第 3、本日の会議の成立について。

恵那市都市計画審議会条例第 5 条第 2 項の規定により、本日は、11 名の委員が出席され、過半数に達しているため、本審議会が成立したことを報告申し上げます。

### 4. 会長あいさつ

■事務局（進行） 次第 4、会長あいさつ。会長よりあいさつをいただきます。

■会長 今年には 2018 年という年です。実は、明治から数えるとちょうど 150 年だそうですね。なので、NHKの大河ドラマはそれを記念して幕末の西郷隆盛だという経緯もあるらしいです。では明治とはどういう時代かといったら、江戸時代が終わったという話です。

要は、都市計画においても、地方を治めていた殿様が自分たちの領地に人を囲ってやっていたというのが崩れて、どこ住んでもいいとなってきた。そうしたら、住みやすいところにどんどん人が移っていく。その流れがまさに江戸時代から明治時代になってどんどん人が動き出した。先ほどの市長の話にも鉄道がございましたけど、特に鉄道では、それで行き来ができてしまう。それでどんどん都市が変わってきたということがある。改めて市のことにかぶせますと、百年というのをもう少し長く見てみると、どういうふうに地域が変わってきたのかと、それを思い返す記念すべき年です。

もう一つ、記念すべき年だということがある。この都市計画審議会は、都市計画法という法律に基づいて設置されています。これができたのが昭和 43 年、1968 年です。ちょうど 50 年目です。今の法律ができて 50 周年という、都市計画関係でも記念すべき年です。実はこの都市計画法は、この昭和の法律が全く新しいものではなく、この 1 つ前に古い都市計画法がありました。それができたのが 1919 年、今年で 99 年目です。古い都市計画法が施行されたのは大正時代です。どんな内容であったかということ、都市をつくっていくのですが、完全に中央集権です。中央の役人さんが地方に出向いてきて、国にとって大事なものをそのまちに造るという、そのような法律でした。それが昭和になると、もう民主主義の時代ですから、まちづくり、地域づくりをするときにはちゃんと皆さんの意見を聴いてやりなさいということです。

この都市計画審議会はまさにそういった意味のものでありまして、いろいろな人の意見を聴いて都市計画を進めていくというものです。この新しい法律にとっては大事な会議です。

では 50 年間全くこの法律の中身が変わってないかということ、かなり変わっています。私も都市計画の基本方針を書いているのですが、書いた途端に古くなります。どんどん法律が変わってくる。実は昨年も都市計画法に大きな改正があり、私もその内容にびっくりした。この 4 月から適用されますので少し紹介します。都市計画の法律では、都市というのは商業、工業が中心であると。そのために人が住む街だと。という形で、その土地をどうやって確保していくか、というのが見え隠れしているのです。ということは、農業、林業というのはあまり考えていないというか、逆に農業、林業で使っていた土地をいかに商業、工業、住宅に使っていくかという、そういったための法律だと言うのが正しいです。

昨年の変更内容は、「都市の中に農業があってもいい」に変更したのです。これは大きな違いなのです。今までだったら都市の中に農業はない方がいいというのがずっとあった。それで、緑地という考え方があるのですが、農地も緑地と考えるというふうに大きく変わってしまったのです。本当に我々が勉強してきたこと、教えてきたことを改めて考え直さないといけない。それぐらい大転換しています。その大転換している理由は何かと言ったら、今までは人がどんどん増えていくから宅地が足りないからどんどん増やせだったの

だけど、そうではないとなったときに、増やそうという圧力をどう収めて、まだ都市的な土地利用をしてなかったところを本当にどうすべきかを見直していこうと。後戻りできるようになった

なので、多少そういうのを加味しながらこれからの都市計画をやっていかないといけない。そういう前例のないことをやっていきます。そういう意味では、どこにもお手本がありませんので、各まちの知恵を使ってやっていかないといけない。恵那市は恵那市らしいやり方をやっていかないといけないので、皆さんの知恵を借りて審議会を進めていただきたい。よろしく願いいたします。

■事務局（進行） ありがとうございます。

それでは、これより「議事審議」に入る。取り決めにより、会長が議長を務めることになっているので、議事進行をお願いします。

## 5. 議事録署名者の指名

■会長 議事に入る前に議事録署名者の指名をしたい。議事録署名者は慣例により 2 号委員にお願いしており、●●委員と●●委員に願いたい。

## 6. 議事審議

### 恵那市都市計画マスタープランの一部変更について

■会長 それでは議事審議に入る。（1）恵那市都市計画マスタープランの一部変更についてを議題とする。

こちらにつきましては昨年 3 月 28 日に素案の説明を受け、委員の皆様からご意見をいただき、一部変更について手続きを進めることと決定している。その後の経過について、事務局から説明を求めます。

#### 【事務局から資料に基づき説明】

■会長 この件について何か意見、質問はないか。

■委員 恵那駅周辺の北側、いわゆる鉄道から北側の野畑、大井長島、丸池、それから駅裏の辺りが、中心市街地の黄色の丸が囲ってある。駅裏についての整備計画は具体的にあるのか。現状は住宅と田んぼがたくさんある。先ほど言われたように、都市計画法の変更で都市の中にも農地ができるというようなことを会長の挨拶にあり、市としてはどういふふうを考えているのか。特に下水、排水の関係、道路の関係など基盤整備がまだ未整備な

ので、そこら辺の方向を聞きたい。

■会長 事務局。

■事務局 リニアまちづくり構想の話しになってくる。以前からこちらについては課題となっている。新たな施策等、全体を見据えたランドデザインを策定して計画的に整備を進めていく方針ではあるが、具体的には決まっていない状況です。

■委員 全体的に人口減少という方向で恵那市も進んでいる。それを何か飛躍的に解消できるような、例えば、国の省庁を持ってくるとか、あるいは工業団地の中に外国系の企業を入れて人口を増やすとか、あるいは農業の後継者を育成するためのいわゆる地域農業者を増やすとか、何かいろいろ思い切った施策を打っていかないと、人口はだんだん減っていくと思っている。恵那市のブランド力を上げてやるような施策が必要だと感じております。

■会長 事務局。

■事務局 マスタープランに関して言うと、恵那西工業団地に合わせて、働く場の創出という形で、三郷・武並地区に工業団地の記載を入れた。併せて、国道 19 号が 4 車線化になったので、岡瀬沢地区も工業、産業等が入ってくるような施策が打てればという形で、今回マスタープランに記載した。また、人口減少は全国的な話で、恵那市で何か手を打ったからと言ってできることも少ないが、市長の施策にもあります「はたらく、たべる、くらす」という基本構想の下、今庁内で儲かる農業プロジェクトとか、そういったものもあります。農業も含めて、今後マスタープラン等変更があった場合に合わせ検討する。

■委員 パブリックコメントに出した資料は、いつのものか。

■事務局 最終版の前の校正段階のものです。パブリックコメントを受けて県への下協議をしている。県から意見等をもらい、若干訂正した。パブリックコメントにつきましては、本庁と武並、三郷の振興事務局で実施したが来庁された方は 1 人もいなかった。

■委員 今、大きな問題になっているのは、リニアの問題です。またマスタープランの変更があると思うが、その日程はどうか。

■会長 事務局。

■事務局 リニアまちづくり構想から、具体的な事業が現在決定しておりません。具体的なになった段階で、構想に入っていく。

■委員 今回、岡瀬沢地域も工業地域という形で書いてあるが、岡瀬沢地域の人たちにもしっかりと理解を得ているのか。パブリックコメントはなかったにしても、それなりに手続きをしないとイケない。市の考えが地元の考えとかけ離れては。地元が心配している騒音の問題を解決せず、この審議会が先に行ってしまったということでは困る。

■会長 事務局。

■事務局 今回記載した岡瀬沢地区は現在 2 カ所計画している。この 2 カ所は、時期等の

差は少しあるが、1カ所は、現在、地権者そして地域の役員を中心に構想レベルの説明をしている。調査の域からまだ出ていないというところですか。もう1カ所は、農地の規制や山林の規制があるが、こちらの解除の手続きについて進行中で、まだ地権者を含め地域の方々へは行っていません。しかしながら、この2カ所は、将来的にリニアの構想の中にも位置付けられているということも含めて現在進行しているところで、今回マスタープランに掲載した。

■委員 結論として、地元の詳細を得ていないが、恵那市としてのマスタープランの見直し、この地域にしていくとまとめたというか、そういうことに責任を持つということになるのか。

■会長 事務局。

■事務局 地権者並びに地域の役員には、1カ所ではすでにご了解を得ているので、事務も進めていく。一定程度の理解を得ている。もう1カ所は、大きな意味でのこの位置に工場だけに限らず、商業系、またはもっと広い本社機能も含めた誘致を考えているとのご説明はしている。ただまだ具体性に欠けているので、地権者の方への説明がまだ進んでいない。

■委員 具体的にどういうふうにして説明をしていくつもりか。そもそもこの地域は静穏な住宅地、農村地域というところへ、70デシベル、75デシベルという音がする。リニア中央新幹線により、朝6時から夜中の24時までそういう音がする地域になる。せめて、ゼロということにはいかないかもしれないけれども、パイプ方式、土管方式だったらいけるのかと、何とかそうして対応してほしいと恵那市として要望を出している。それに対する対応がないままにここで決めてしまうのはちょっと心配だが、それなりの配慮というか、心配りはしているのか。

■会長 事務局。

■事務局 今回想定している地域は、岡瀬沢という大きな地域で説明しているが、一方は雀子ヶ根地区、もう一方が観音寺地区を想定している。どちらもリニアからは一定程度距離感があり、リニアの騒音がこの工業誘致に影響するというものではない。また、土地利用を考えているのは、産業系の土地利用を行っていきたいと考えているわけですが、当岡瀬沢地域の住宅系の開発と、産業系の開発については、少し分けて土地利用を図っていきたいと考えています。

■委員 行政にお願いしたいのは、「都市計画審議会で決めたので岡瀬沢もひとつ協力してくれ」と言わないように。それだけは確認しておきたい。

■会長 要は、大きく公表はしているということですね、事務局が言うのは。大きな方針は事務局がやっているけれども、それに対する現時点での住民からの反応はないという段階です。それをちょっと確認したいと思います。

■事務局 現在 2 カ所の工業用地の開発については、すでに考え方は示しています。大井町を中心にその考えを示していますが、今のところ総論の中で反対はございません。先ほども申し上げましたが、それぞれ各地権者さんを含めて、これから具体的な計画を練ってご説明をしていく。現在接触している地権者さんにつきましては、賛同をいただいているので、引き続きご説明申し上げて事業を早期に着工できるように進めていきたいと考えている。

■会長 そういう状況だと言うことです。ありがとうございます。

ほかにいかがでしょうか。

■委員 そもそも論から言うと、都市計画が始まった経緯は、無秩序な開発を計画的にということで将来の姿を描いているわけです。これはあくまでも右肩上がりというか、人口が増える前提の下で決まってきた。たとえばここに用途がいっぱい引いてあります。将来このような住宅地が必要だろうということで引いてある。現実には間違いなく人口が減っていくので、本当は要らなくなってくる。もう一つは、無秩序という話からすると、これからの人が減る、世の中の流れはおそらく変わらないと思いますが、その中で本当にそんなに必要のかなと真剣に考えていかなければいけないと思う。計画した道路自体も本当に要るのだろうかという話。今、コンパクトシティという流れの中で、単純に小さくしてその中でという考え方もありますが、なかなか難しいところもあったりして、結局は日本全体の将来の姿は、国も含めて誰も全く見えてない。先ほどもありました工業開発も一つの方向ですけど、ただそれはあくまでもパイを奪い合うだけの話であって全体クラスの話ではない。人口減少のまちの将来の姿をどういうふうにしていったらいいか少しずつ考えていかないといけないと思います。

そういう点から言うと、工業団地を開発するという方向性は、希望もありますが、本当にどうなのかなというのものもある。ただ、なかなかこういうふうになっていくという姿が全く想像つかないので、都市計画のマスタープランのあり方も難しい。現状にあるものを少しずつ見直しながらということになろうかと思っています。

今後に向かっては、人口減少が大前提であり、マスタープランを作った大前提が変わってきているので、そこを少しずつ考えながらやるが必要になってくる。なかなか大きな課題だと思いますが、そういう方向性も今後必要ではないか。

■会長 ご意見としてまとめたいと思います。

■委員 今のご意見にちょっとかぶるところもありますが、19 ページに地域づくりの方針があります。これも人口減少対策の一環とは思いますが、やはり働く場所があれば人が来るという考え方は、これからはできない。前回の審議会において、三郷に三菱の工場ができ、従業員が行くということは、恵那の中小企業からもそちらへ行ってしまう人がいたので、新しい会社が来たことによって喜びはそんなにないという意見をいただいた。こ

れから、先ほどの市長さんの話じゃないですが、20年後の成人式には成人が290人になってしまうというお話もありまして、そのときに、恵那市で働いてくれる人がどれだけいるかと考えるとちょっと怖い気がしまして、国道19号線の拡幅やリニアが通ると言っても、それだけで人を呼び込めることはあまりないと考える。そういったところで、20年後の働く人の確保はどういうふうにされていくのか、少し不安な気がする。マスタープランを変更しろとは言いませんが、まずは働く人たち、工業誘致ということに対する一つの不安があります。

それから、20ページに、三郷地区については中央アルプスが望めるとある。本当にこの通りです。今、恵那市に移住したいという方の7割がたは三郷町に住みたいという方です。やはり、アルプスが見える田園風景で来たいという人、2、3日前にも1人お会いしました。三郷町に住みたいという人がいっぱいいるが、農振が邪魔をしている。荒れ田んぼはいっぱいある。農振が邪魔して住宅が建たないのです。そういったことを少し考慮しないと住宅はなかなか建たない。西工業団地でも農振を除外する必要があると思う。恵那市が本当に人口減少の対策をするのだったら、特区として農振除外を恵那市はこういうふうですというものを一つ作るとか、農振は国の政策なのであまり簡単にはできませんが、農振の除外を5年から3年にする。これは全国的なことですが、本当に住宅を建てて人を呼びたいならそこまでやらないと、文字面で書かれてもなかなか現実味がないとすごく感じます。

それと、田園風景がすごくいいので、田んぼはこれから先も保持していかなければならないということですが、後継者がいなくて営農組合に任せている人が結構いる。でも営農組合の組合員はすごく高齢化になり、もうこれ以上はもちきれないという人がいっぱいいる。で、株式会社化のようにして一つの企業として農業を展開するような方向性にもっていけば、田畑は守られるし、一つの企業として収入も得られるし、そこに就職する人も、土日は休みだとか自分のいいようにして働き方改革もできていくというようなこともある。都市計画マスタープランのここを直してくださいということではないですが、裏側にそういったものを持つということも大事だと思う。

■会長 ありがとうございます。

■委員 19ページ、土地利用の方針ですが、居住系と、商業系、工業系の部分がある。先ほどからも、工業系も厳しいということだった。文系がこれには載ってないのでどうなのかを聞きたい。以前、市長はリニアの関係では文系ということで大学の誘致も考えていきたいと言っていた。

たとえば24時間のコンビニエンスストアをやるにしても、大学生がいなくて閉めちゃうとか、こういうことが10年後には起きるのではないかと想像している。主婦が24時間のうち夜勤を選ぶことはできないし、店主が夜中に仕事することもできない。大学がたくさんあるところは学生が一生懸命仕事をして企業もそのように成り立っていくケース

がある。この土地利用の中には、文系の大学誘致は全く該当しないのかをお聞きしたい。

■会長 三人の意見をまとめると、都市計画マスタープランの細かい話よりも、市としての今後、どうやって人をこの地域に貼りつかせる、それが、工業・商業系というのもあるだろうし、農業系というのもあるだろうし、農業とは言わないけども、人生百年時代になってきたから半分の人生はのんびりと畑いじりをやりながら過ごしたい人もいるかもしれない。そういう住まい方ですね。農業というよりも、住宅が中心で周りが畑という住宅系も欲しいというのもあるでしょうし。そうすると、若い人を呼ぼうと思ったら、学校関係を呼ぶというのもいいのかなど。いろいろな施策があるということです。その辺をどう市として整理していくかです。総合計画とかいろいろあるのですが、その辺が課題だということで、答えが出ませんが。市として何かあったらお答えをお願いしたい。

■事務局 大変難しい話です。今、委員から言われることについても、今まではスプロール化して郊外まで広がっていくというのが、まちなかがスポンジ化していくという話の中で痛しかゆしです。また、地域としては農振を外しても住宅を建てていきたいというものもあります。本日、農業委員から選出の委員もみえます。農業委員会で、来年度から 1a までは農地が取得できるという施策を今後、実施していくことになる。前回の会議でもあったように無秩序に農地を開発していくということもいかがなものかと思えますし、かといって、荒れた土地をどうするのかということもあります。そのようなことから 1a 以下の農地を取得しながら、会長が言われたような、のんびりとした第二の人生を暮らしていただけるということもある。そのような形で進めていく。

大学の誘致の話は、私は聞いたことがないです。いま大学についても、以前は郊外に出ていったものが、中心部に戻っていくような形になってきています。私立大学は経営も厳しいというニュースや報道もあります。誘致となるとちょっと難しいのではないかと。

■会長 事務局。

■事務局 人口減少が大きな流れですが、空き家というの大きな問題だと捉えております。特に、中心部も含めて、昔のバブル期にできた団地の空き家とか、少し郊外では、全て都会へ出てしまった空き家というのがあります。そういう空き家の対策も含めて、人口対策も一緒にしていけないといけない。そういう施策も含めた中で、いろいろ定住の施策を打っております。この地域もある一定やってきましたけど、来年度見直しの中で、もう少し人口を増やすという形で施策を進めています。

■委員 今回のマスタープランについて、私の認識ですが、今回の変更は、まず一つは、総合計画が第 2 次総合計画に変更しているということで、旧マスタープランの中で第 2 次総合計画との整合性を持たせた改訂をする。それから新たな動きとして、瑞浪恵那道路が始まった。恵那西工業団地も恵那市として整備していく、そういったことも取り混ぜる。さらに、総合計画の関係では、先ほど来いろいろな意見が出てますが、基本的には恵那市

も人口減少が進んできていて、とにかく第 2 次総合計画の中でも人口増対策を一番に掲げて計画づくりがなされている。そういった中で、岡瀬沢地区なども工業地や商業地域も設けていく。これもリニアまちづくり計画の中で示されています。そういったことが今までの協議の中で大体方向付けがなされてきている。それをこの都市計画法に基づくマスタープランの中でも盛り込んで、要はそういったものの恵那市の方向性に全て総合性を今回、計画に持たせていくという変更点だと理解していますが、それはそれでいいわけですね。

で、ただいまいろいろな懸案が出ましたが、それらについては、ものによっては法に基づいた今の都市計画の整備もしていかなければ事は進んでいかないと思いますし、そのときに十分住民の意見も聞いて進めていくと理解しております。今回こうやって示されたことはそういったことを踏まえて提案されておりますので、私は今回のマスタープランの変更についてはこれでいいと思っています。

■会長 整理していただきました。その案件と、今後に期待したいことをいろいろ発言していただいたということです。あと何かありますか。

■委員 紹介のあった農業委員から選出の委員です。今空き家バンクという形で 1 a から農地が取得できる案が通りましたので、それにより人口が移ってくると、定着してもらえるといいのかなと思っています。

それと、私たちも思っているが農振がかけられたところでもものすごく荒れ地が目立つ。そういうところをこれからどう解消していくか。それと、担い手にどう引き受けてもらっていくか。やはり高齢化が進んで、本当にアップアップの状態になってくるのではないか。それに若い人がどう農業に魅力をもって従事してくれるかということが今後の課題だと思っています。そうすると、整備田とかそういうところは引き受け手がいるけど、逆に小さい規模の田んぼなどは、手間ばかりかかる。そういうところは、政府の方で今 5 町歩なければ、無料でやってもらえるけど 5 町歩という広さということを見ると、それだけ広大なのをまとめるということは大変なことなので、そういうところをもう少し政府に面積を減らしてもらって、担い手にどんどんつなげていけたらと思っています。

■会長 現状を説明していただきました。

■委員 一番まちの人に言われるのは、恵那の駅前をどうするのかということです。本当に大変な状況になっている。年金生活でやっていけない。恵那市はどういうふうに考えているのか。南の方、南の方へと商業地を増やしていったけど、駅前をどうするつもりか。それについて聞かせてくれと、会うたびに言われる。これについて、もしそれなりの考えがあれば教えていただきたい。新しい「暮らしサポートセンター」もでき、それなりにやっているけど、全体として、駅前は、税金を安くするとか、そういうことなんかも言われたわけですけど、何か考えれば教えてくださいと。

■会長 事務局。

■事務局 駅前、特に商店街について説明する。駅前商店街は、この間も経営についてなかなか厳しいという声をお伺いしている。私どもとしましても、この間、恵那駅を中心として中央通り、そして銀座通りを中心とした地域の商店主の方々とお会いし議論を重ねてますし、商工会議所も中心となって支援も行っています。一つの結果として昨年 8 月 29 日、えな暮らしビジネスサポートセンターを中央通り商店街の中で立ち上げました。そこは、工業の方も、商店の方々、特に零細企業の方々を中心にご相談いただける場所になるだろう、していかなければならないと考えています。現にビジネス関係のご相談も受けてますし、そこを中心に今後も展開していかなければならないと考えています。引き続きまちなか市であるとか、商店街へのお祭りであるとか、そういうものも含めて、商店街の皆様方と一緒に振興していかなければならないと考えています。商店街の方々の中でも、私どもがお会いする中で、温度差があります。若い方々、おやじさんから世代を受けて、これからまさにやろうとする 30 代、40 代の方々の熱量と、やはり 70 歳近い方々の熱量は違う。昨年新たなイベントとして、店舗ごとに商店主の方々がご説明して、お客様方に新たなレクチャーをしながら、お店のことを知ってもらう、お店の商品を知ってもらう、新たな顧客作りをしようではないかと新たな取り組みを始めた。それにつきましても、若い店主が中心になって動いております。そういったところに対して我々としては一生懸命サポートして、それが駅を中心とする駅前商店街の振興になっていけば有り難いと思います。引き続きそのあたりにつきましては一生懸命、商工会議所と一緒に支援していきたいと思っております。

■会長 あといろいろな意見があると思いますが、今日のところは、委員が言われたように、とりあえず都市計画マスタープランの修正を承認していくことが大事でございます。都市計画マスタープランの性格上の話で言いますと、概要を示したものです。方向性を示すだけのものですので、これを実現しようと思うものすごく努力が要ることになってきます。特に、まさに工業団地の話をすると、とにかく相手が来てくれなければ意味がない。これを今決めるということは、ここに来たい企業に、この土地が検討材料になって欲しいということです。これを今日決めなかったら検討材料にもならないということになってしまいます。それでわりと具体的な場所を示して、それを市として考えています。それを出したのがこの変更だ。まずはこれをまとめた。その点何かございませんか。

そろそろ採決でよろしいでしょうか。

では、今日の皆さんに案をお渡ししてあると思いますが、恵那市都市計画マスタープランの一部変更について、事務局変更案の通りとして承認してよろしいでしょうか。

[ 「異議なし」の声あり ]

■会長 では全員一致で事務局変更案の通りと決しさせていただきます。

## 7. その他

■会長 続きまして、その他に移ります。事務局から何かありましたらお願いします。

■事務局 恵那市地籍調査推進検討委員会の委員推薦について、年度当初に所管課から依頼がありました。前回の審査会にてお諮りする予定でしたが延期となりましたので、会長に相談をいたしましたところ、慣例により 1 号委員から推薦いたしましたので報告いたします。

■事務局 次に、今後のスケジュールです。資料はありません。

ただいま皆様に闊達な議論をいただきました西工業団地などにつきまして、今後用途地域の指定等あります。来年度に入ってからですが、この手続きに入りまして、皆様の慎重なご審議を賜りたいと思いますので、ご協力をお願いします。

また併せまして、来年度から岐阜県において区域マスタープランの見直しが平成 32 年 9 月を目途に進めていくということになっております。

また来年度からこの事務につきまして皆様にご意見を賜りながら進めていきたいと思っておりますので、ご協力をよろしくをお願いします。以上です。

■会長 ありがとうございます。そのほかに何か報告することはございませんか。また、委員の皆様から何かありませんか。

■委員 西工業団地を前に一度お伺いしてそれからもう 1 年以上経っているが、何も見えてこないところがある。どうなっているのか。

■会長 西工業団地の経過状況について。

■事務局

西工業団地は、事業着手は平成 27 年 4 月から着手しました。その後、すぐに恵那西工業団地の地域全体で環境影響調査を実施しました。それを実施している中、実は平成 28 年 10 月に土地の一部から基準値を超える土壤汚染が判明しました。これについては記者発表もし、公表もしたところです。ここで時間が止まってしまっているのです、そのことについてご説明申し上げます。

基準値超過をしたのは鉛、そしてヒ素でした。ボーリング調査を 11 カ所で行ったところ、ヒ素が 2 カ所、鉛が 2 カ所検出された。これで事業自体を一旦止めて、この土壤汚染の対策に今切り替わったというのが平成 28 年 10 月です。この調査は、市の土地開発公社で実施しておりましたが、土地所有者にそれ以降、土壤汚染対策をして欲しいということで協議しながらこの間、進めてきております。この判明した地点を中心に、どこまでのエリア、どこまでが土壤汚染が進んでいるかを調査したのが、平成 29 年 2 月からです。これは土地所有者に調査をしていただいております、本年に入りまして平面、水平面上のどこまでのエリアが基準値を超えているかが判明したところです。現在は、平面上の汚染

区域は分かりましたので、今度は深さ、50 cmなのか 1mなのか 1m50 なのかというところを現在調べております。これを所有者が今調べておまして、この結果が出るのは概ね 3 月だと予想しております。この結果が出ますと、土壌汚染の対策方法と、コストも含めて方法が決定されます。この方法を土地所有者が実施していただくわけです。これについていま土地所有者と協議をしています。その後、土壌汚染に対しまして、岐阜県への土壌汚染手続きを実施し、平成 30 年度においてその処理を実施していきたいと思っております。土壌汚染の量と方法が確定すると、ようやくその次に開発の行為等々の事務手続きを進めることができますので、現在はこの土壌汚染の対策に特化して協力しているところです。

現在のところそういう状況になっております。

■会長 ということだそうですね。何か。

■委員 前回聞いたときには自然由来ではないというお話だった。原因は合っているのか。僕の感覚だと、そもそも自然由来だと思っている。ヒ素や鉛だったら、どこでも出てくる。そこが、前回自然由来でないという話だったので話が難しくなっている。そこら辺は特定できているのか。

■会長 事務局。

■事務局 平面の調査を今行っておりまして結果は出たのですが、1ha 以上の汚染が発見されています。部分的な深度を測っておりますが、そんなに深くはない状況です。で、自然由来なのかどうか最終的な結論は出ておりませんが、現段階では自然由来ではないだろうと。ヒ素につきましてはポイント的に出ただけですので、ひょっとしたら自然由来のものなのかもしれません。ただし、鉛につきましては、非常に広範囲に広がっております。これは、土地所有者にお聞きしますと、農地であったこともありまして、重機で表面をかいたり、広げた経緯もある。そういったことで広がっているのであろうとは思っております。原因、特に鉛に対する原因がまだ、申し訳ありませんが、判明しておりませんが、自然由来という考え方は多分難しいだろうとは思っております。

■委員 ここには直接関係ないが、そもそも自然由来と、土壌汚染という話とは、次元が違う。自然由来なら別に特段、土壌汚染防止法では、そんなに問題ではないと思うけど、原因があつてということなら、当然それは、何かないとできない。前から工場があつてそこで鉛を使っていたとか、肥料として鉛が何かやっていたとかいう話があれば分かるけど、そうじゃないと、元々鉛もヒ素も自然界にあるものなので、カドミウムとか重金属のように化学的に出てくるものではない。そこら辺はすごくポイントになるところで、全然対応が違うのだらうと思う。

■会長 事務局。

■事務局 農薬であるとか薬品であるとかという可能性は、土地所有者の話では、可能性はあるのではないかと。土を混ぜたこともしているので、現実には土を広げたような場所だ

そうです。それによって非常に広範囲に広がっている可能性はある。あくまでも推測ですが、そのようなことは聞いています。本来のその土地にあったものではなさそうであるというところまでは分かっているのですが、その特定物質、工場ではなかったのもともと、何か散布されたものが原因になっているのではないかと聞いております。

■委員 それなりのデータを、どういうふうに分析したのか、それを見てもらい、調べたところで、原因は分からないのか。

■事務局 成分的には測ってもらっているのですが、原因までは難しいみたいです。平面が確定して、調査の終了目途が見えてきましたので、より具体的な協議を今後進めることはできると思っています。この間少し足踏みをしておりますので、少しでも早く、恵那西工業団地については進めていきたいというところで、今後とも地権者の方々と協議しながら実施していきたいと思っています。

■会長 よろしくをお願いします。

■委員 スムーズに流れて行って、最終的に完成はいつごろの予定か。

■事務局 順調に工事が進めば平成 33 年度中に造成工事を終了したいと考えています。それに向けて今はとにかく早く実施していきたいというところで動いています。

■委員 取り付け道路も考えて全部ひっくるめて平成 33 年ということか。

■事務局 今取り付け道路の議論もしていただいていますけれども、それも含めて。それができないと工業団地の募集はできませんので、それも含めて平成 33 年度中に工業団地として分譲していきたいと考えています。

■会長 あとはよろしいですか。よろしければ司会を事務局にお返しします。委員の皆様、ご協力ありがとうございました。

## 8. 閉会

■事務局（進行） 会長、議事進行ありがとうございました。また、委員の皆様方、貴重なご意見ありがとうございました。

さて、各委員の任期も残り 2 カ月を切りました。来年度も先ほど説明しましたように都市計画審議会を予定しております。各委員におかれましては、再任の依頼があった場合には、ご協力をよろしくお願いします。

最後に建設部長よりお礼と閉会のあいさつを申し上げます。

■建設部長 慎重にご審議いただきましてありがとうございました。マスタープラン以外の市政についていろいろなご意見をいただきました。ありがとうございました。今日いただきました意見をまたうちの部課、ほかの所管に伝え、参考にさせていただきたいと思えます。本日はどうもありがとうございました。

[ 閉 会 午後2時50分 ]